記載例3

令和3年8月1日以降に初めて責任役員の変更が生じ、変更届書を提出する場合で、令和3年7月31日時点の業務を行う役員と、同年8月1日時点の責任役員が異なる場合

例) 令和3年7月31日時点の業務を行う役員:薬事 太朗

令和3年8月 1日時点の業務を行う役員: 薬事 太朗、県立 次郎 令和3年10月1日時点の業務を行う役員: 県立 次郎、薬務 花子

変 更 届 書

業	務	Ø	種		別	薬局
許可番号、認定番号又は登録番号及 び年月日					是及	第01-000001号 平成21年10月1日
薬局、主たる機能を有す名称				名	称	○○薬局・秋田店
る事務所、製造所、店舗、 営業所又は事業所		用、	所在	E地	秋田市山王4丁目1番1号	
変更内容	事項			項		変 更 前 変 更 後
						薬事 太朗 県立 次郎 県立 次郎 薬務 花子
変	更	年	月		日	令和3年10月1日
備考					考	変更前の責任役員(薬事 太朗、県立 次郎)は、 令和3年8月1日から責任役員であり、変更後の責 任役員(県立 次郎、薬務 花子)は、医薬品医療 機器等法第5条第3号イからトまでに掲げる者のい ずれにも該当しない。

上記により、変更の届出をします。

令和 3年10月15日

(法人にあつては、主) 住 所 (たる事務所の所在地) **秋田市山王3丁目1番1号**

氏 名 (法人にあつては、名) <mark>県庁株式会社</mark> 称及び代表者の氏名) **代表取締役 薬事 太朗**

秋田県知事あて